

足利市教育大綱（令和4年度～令和8年度）

足利市は令和3年度の足利市総合教育会議において、第8次足利市総合計画の目標やセ策の根本となる方針の部分が、本市の教育における「大綱」に該当すると位置付けられることから、第8次足利市総合計画をもって本市の教育大綱に代えるものとなりました。この総合計画において、教育に関わる部分は次のとおりです。

第6章 施策の方向性

【1教育・文化】

市民一人一人が自ら学び、豊かな心を育みながら、歴史に包まれ文化の薫りあふれる街をつくります。

◎教育・文化は、豊かな学びと心を育む、ひとづくり・まちづくりの根幹です。

日本最古の学校「史跡足利学校」のあるまちとして受け継がれてきた自学自習の精神と先人が築き上げてきた歴史や文化は、市民の暮らしの中に息づいています。

生涯学習においては、市民一人ひとりが、自ら目標をもって人生をいきいきと暮らすことを願って定めた「足利市の教育目標」の実践により、年齢やライフスタイルに応じて、生涯にわたって学び、文化やスポーツ、国際交流の活動などを通じて、その成果が地域社会に還元されるような環境を整えるほか、主体的に地域の課題解決へ取り組む人材の育成に努めるなど、生涯学習社会の実現を目指します。また、新しい知識や教養を身に付け、心豊かな日常を過ごせるよう読書活動の推進を行います。

家庭教育においては、保護者が地域と連携し、安心して子どもへの教育が行えるよう、各種講座や相談を行うとともに、地域とのつながりづくりなど幅広い支援を行います。

学校教育においては、どのような社会にあっても生涯にわたって学ぼうとする意欲と、自ら未来を切り開き社会の変化に主体的に対応できる資質・能力を育てます。特に、目指すべき子ども像の実現に向け、子どもたちの個性と可能性を伸ばし、学力の向上と豊かな人間性、社会性、自主性の育成を進めます。また、求められる学校像の実現に向け、小中一貫した教育の充実やICT環境などの整備を図るとともに、将来の学校再編に向けた本市における学校の在り方について検討していきます。学校、家庭、地域、行政それぞれが役割を担いながら、一体となって子どもたちを守り育てます。

スポーツにおいては、市民ひとり1スポーツの実現のため、スポーツ施設の整備や生涯スポーツ活動の推進などに取り組みます。

人権・男女共同参画においては、様々な人権問題を正しく認識し、その解決に努めようとする意欲と実践力を養うとともに、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別にとらわれず誰もが活躍できる社会の実現を目指した教育・啓発活動を行います。

世界文化遺産登録を目指す史跡足利学校や、国宝鏝阿寺本堂をはじめとする数多くの有形・無形の文化財は、豊かな自然と相まって、市民の宝であり「こころのふるさと」でもあります。これら貴重な文化遺産を守り、次世代に継承していきます。

また、芸術・文化においては、その拠点となる新市民会館の整備を進めるとともに、歴史と文化のまち足利にふさわしい芸術・文化活動の推進を図ります。

≪分野別計画関係節≫

第1章 教育・文化

- 第1節 義務教育
- 第2節 生涯学習
- 第3節 青少年健全育成
- 第4節 スポーツ・レクリエーション
- 第5節 芸術・文化
- 第6節 文化財
- 第7節 国内・国際交流
- 第8節 人権尊重
- 第9節 男女共同参画

その他の関連箇所

【3 健康・福祉】

≪分野別計画関係節≫

第3章 健康・福祉

- 第1節 子ども・子育て支援
- 第2節 障がい者福祉 （障がい児への支援など）

【4 都市基盤】

≪分野別計画関係節≫

第4章 都市基盤

- 第4節 道路・交通網 （通学路の整備など）

詳しくは、第8次足利市総合計画をご覧ください。